

平成 30 年度 第 1 回磐田市いじめ防止等対策推進委員会

1	日 時	平成 30 年 6 月 7 日 (木)	午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
2	場 所	ワークピア磐田 (勤労総合福祉センター 視聴覚室)	
3	出席者	太田正義 常葉大学教育学部心理教育学科 准教授	
		岸田真穂 静岡県弁護士会	
		猪原裕子 臨床心理士	
		井上佳子 社会福祉士 臨床発達心理士	
		遠藤 彰 磐田市立総合病院 小児科部長	
4	出席職員	教育長 学校教育課長 教育支援グループ長	担当指導主事
5	傍 聴 人	0 人	

教育長挨拶

○村松教育長

本日はお忙しい中、出席いただきありがとうございます。平成 27 年に「磐田市いじめ防止等対策推進条例」を制定し、関連する各組織を立ち上げました。今年度で 4 年目を迎えます。本日の磐田市いじめ防止等対策推進委員会は、いじめ防止のための対策や重大事態の調査を実効的に行う組織です。皆様のお力をお借りして、さらに、いじめ防止等の対策を進めていきたいと思っています。

一昨年度、常葉大学の太田先生にもご協力をいただき、いじめ等に関する調査を行いました。約 6000 人の児童生徒にアンケートをとった結果、45.5%の子どもたちがいじめの被害を受けているということが分かりました。内容としては、一番多かったものが「仲間はずれ・無視」、続いて「陰で悪口を言われた」「嫌なことを直接言われた」「遊ぶふりをして叩いたり、押されたりした」となっていました。また、小学校の中学年以降になると、「服を脱がされた」などの性的な嫌がらせの被害も報告されていて、特に注意すべき事案として先生方と共同で対策を練り、対応しました。

いじめ等を防止するため、教育現場において一番大切なことは、子どもをよく見ることや子どもと接することですが、それは、単に挨拶を交わしたり、全体的に子どもの様子を見たりするということではありません。子ども一人一人にとって「わたしに声を掛けてくれる先生」と思える教師が存在すること、つまり、教師が児童生徒にどのようにかかわるかということが、子どもが「助けて」などの SOS を自分から発信できるかどうかということにつながっていきます。励ましてくれる、気持ちを分かってくれるといった優しさだけでなく、自分の生きる姿を真剣に見つめ、認めてくれるとか、悪いときにはきちんと注意してくれるといった面ももっている教師に子どもたちは SOS を投げ掛けるようになります。そのような児童生徒とのかかわりが、いじめ防止の重要なポイントであると改めて感じます。

本日は、いじめ防止等のため、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

協 議

- これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
 - 磐田市いじめ問題対策連絡協議会の報告
 - いじめ等の現状について
- 以上3点は、事務局から説明

意見交換

- いじめの認知件数が、中学校で2倍近くになっていることについて、積極的に認知しようという意識が根付いてきているからではないかということでしたが、教育委員会として、いじめの認知に関する研修等を先生方に行った結果、そのような意識付けや認知件数の増加につながったのでしょうか。
- 国や県から、平成27年度から28年度にかけて、いじめを積極的に認知していくことの大切さが示されるようになり、磐田市でも生徒指導研修会などの場で周知をしました。その結果、28年度には小学校で、29年度には中学校で先生方に積極的に取り組んでもらえた結果だと考えています。
- 不登校の要因として、家庭の状況と関連するものが多いということでしたが、そこに対してどのようにアプローチをしているのでしょうか。また、児童相談所等とも連携をとっているのでしょうか。
- 学校の先生方が、こまめに家庭訪問を行い、保護者から家での子どもの様子を聞いたり、本人と話をしたりすることは、どの学校でも丁寧に行っています。また、事案によっては市教育委員会が学校に出向いたり、児童相談所や磐田市の子育て支援課に相談したりして、連携しながら、対応しています。
- 認知件数が増えてきた要因としては、文部科学省の示す、いじめの定義が各学校に浸透してきたことや、より丁寧な調査を県が求めていることが大きいと考えています。学校と家庭が連携して不登校に対応した例としては、次のようなことがありました。朝早くから保護者が仕事に出かけるため、家には子どもだけが残りに、学校を休みがちになっているという家庭がありました。そこで、学校と保護者が話し合っ、朝は家にいられるように仕事のシフトを変更してもらい、子どもが登校できるようになりました。
- 中学校の件数が増えたことを積極的に認知しようとした結果とし、小学校の件数が減ったことを対応の結果とするような、ダブルスタンダード的な考え方はしないほうがよいでしょう。いじめの実態調査からは、中学校より小学校のほうが実際の件数が多いことは明らかであり、認知件数が実態を反映していないのが小学校なのです。小学校の認知件数が減ったことはやや心配なので、認知件数が減った要因をしっかりと調べたほうがよいと思います。また、子どもは年齢が上がるにつれて大人には相談しないようになりますが、それは発達の特徴であると考え、相談しなくなるということ

を前提にして、いじめ等の対策を考えていくのがよいと思います。様々なことを自分たちの力で解決したい、大人の手を借りたくないとする子どももいますが、それでもまだまだ自分たちの力だけでは解決できない問題はあるということ、しっかりと教えていくことが大切だと考えます。いじめ問題対策連絡協議会の報告の中で、子どもたちのコミュニケーション能力を伸ばしていきたいとありましたが、なぜそうなっているのか、どこで何が減ったためにコミュニケーションに阻害が起きているのかということ、確かめたほうがよいと思います。例えば、学校で教えることは大きくは変わっていないので、学校にいる時間には様々なことを子どもたちは学習しています。そうすると、学校外での時間の使われ方のどのような変化が、コミュニケーションの阻害要因になっているのかを調べた上で、学校で学ぶコミュニケーションのモデルを、いかに学校外の生活に広げていくのか、何を重点的に取り組んでいくのかということまで考えていかないと、結局何も変わらないということになってしまいます。

- いじめの認知件数については、市教育委員会では、どのようにして把握しているのでしょうか。
- 各学校において、いじめとして認めた件数とその内容が報告されます。子どもから直接相談があったものや、年間3、4回程度行っているアンケートから把握したものなどが、月ごとに報告されます。
- 先生が目撃して、それをいじめだと判断した場合も、認知件数に含まれると思いますが、先生によって、判断に差が出てしまう可能性もありますよね。
- 先生がいじめと認知した件数なので、その後の聞き取り等の結果「これはいじめではない」という判断に至る場合もあります。他の市町においての調査になりますが、いじめを受けて先生に話した子どもの人数の割合と、学校としていじめを認知した件数の割合の差が数%あり、認知件数のほうが少ないという調査結果が出ました。もし、子どもが数万人いるとすれば、先生に話したのに、いじめとして認知されなかったという子が数百人いるということになります。特に、中学生のようにだんだん大人に相談しなくなる年代の子が訴えてくる場合は、よほどのことだと思いますので、そのような中から大きな問題が起こるというリスクは減らしたいと考えます。よって、先生に伝えた人数を実態調査で把握し、その数値と認知件数を擦り合わせて、学校ごとに何%のずれがあるのかを示すと、学校としては、いじめ問題に取り組みやすくなると思います。
- 一般的に、中学校より小学校のほうがいじめの件数が多いという話がありましたが、それは単純に母数の多さの関係でしょうか。
- 小学4年ぐらいから中学3年までを対象として、いじめの態様別に、経験や頻度を聞くのですが、どこで調査をしても、小学生のほうが、こういうことをされたと素直

に答える子たちが明らかに多いです。そして、学年が上がるにつれて数は減っていきます。どの市町村で調査をしても同じです。

- 磐田市でも、平成 28 年度までは、いじめや問題行動が中学校より小学校のほうが多くなっていましたが、29 年度は、磐田市では逆の結果になっています。これは、小学生が落ち着いていたということなのかは、はっきりしません。
- 子どもたちが落ち着いていても、荒れていても、いじめは対人関係のトラブルなので、一定数は必ず発生するものです。よって、認知件数が減ることは課題と考えたほうが良いと思います。
- 「いじめかもしれない」と思えるようなことも認知件数とすると、数はもう少し増えるかもしれませんね。
- 各校のいじめアンケートには、本人ではなく、友達について「あの子がいじめられている・いじめられているかもしれない」ということを聞く質問が入っています。一昨年度の調査では、いじめを目撃したという子は全体の 48.6%、いじめ加害の経験がある子は 37.2%となっていて、「いじめたけれども、いじめたという意識はもっていない」という、ずれが生じていました。このように、友達からの情報のほうが多いという傾向が見られたので、それを受け入れて対応していくことがポイントになってくると思います。
- アンケートが記名か無記名かによって、数値は変わってきます。無記名調査であればよいのですが、記名調査だと件数は上がらないので、そこは課題であると考えます。
- 磐田市では、各学校のアンケートは無記名なのですか。
- 小学校は記名式が 22 校中 20 校で、中学校は記名式が 10 校中 8 校となっています。
- 文部科学省が無記名式の調査を推奨するのは、いじめが深刻化するほど、いじめがひどい学級ほど、子どもたちが素直に書かないということが明らかになっているからです。よって、無記名で調査を行って、いじめの情報が上がってきたら全員と面談をするというのが理想的です。調査の結果、この学級にいじめがあると言っている子が何人もいて、それが嫌だとみんな思っているということを公表するだけでも加害頻度が下がるということが分かっているので、無記名であってもやり様はあります。ですが、先生方にとっては記名式のほうが、その後の指導がしやすいということはあると思います。
- アンケートの内容は全校で同じなのですか。

- 学校ごとに違いますが、内容は似ています。いじめに特化しているのではなく、学校生活の中で悩みはありませんか、健康状態はどうか、など学校生活に関わることから入って、嫌なことをされたことはありますかというように、いじめに関することも聞くというアンケートになっています。
- アンケートの項目が各校で若干違って統一されていなくても、毎年行っていることには意味があって、そこから読み取れることはあります。
- 各校の事情はあると思いますが、アンケートは全校で統一されているほうがよいのでしょうか。少なくとも、この質問は入れるという決まりがあったほうがよいのでしょうか。
- 共通項目というものも検討していく必要があるかもしれませんが、おおよそ、どの学校のアンケートも内容的には似ていると思います。
- 回答に影響することは、やはり、記名か無記名か、封筒に入れて回収するかしらないか、教室で書くか家で書いてくるか、書いたものを先生が見るか見ないか、といったことです。年間であるときは全校同じものを使って調査し、別のときは各学校のもので調査して、その結果の違いを確認しながら子どもたちの指導につなげるというやり方もあります。1回は共通の様式とやり方でやってみることは大事かもしれません。
- 磐田市では、多くの小学校では学校でアンケートを記入し、すべての中学校では家に持ち帰って記入するとなっています。
- 以前は「自分たちの学校は、いじめゼロです」ということをアピールする学校や、それを目標にしている学校がありました。それはよいことなのでしょうか。
- いじめは必ず起こるものなので、ゼロという数値目標を挙げてしまうと、子どもや先生にどこかで無理が生じることになってしまうのではないのでしょうか。絶対に起こるものだけれど、どうすれば深刻化させないで済むのか、どうすればみんなで乗り切っていけるのかということを考えていくことのほうが大切です。
- アンケートにいじめについて書いた子どもたちに、解決の手段は明示されているのでしょうか。それがないと「書いてどうなるの」ということになり、数字だけの結果になってしまいます。いじめが起こったときに、子どもがどのように動けば、大人はどのように解決に向けての行動をとるのかというロールモデルのようなものが示されていないと、子どもたちは「書いてもむだじゃないのか」という気持ちになり、現実味をもってアンケートに答えなくなるのではないかと思います。アンケートをただ書かせるのではなく、その後の対応についても説明等をした上で書かせることも大切になるのではないのでしょうか。

- アンケートをとった後に、困っていることや悩みなどを書いた、書いていないに関係なく、全員と面談を行っている学校もあります。本人が何も書いていなくても「友達が心配していたよ」と伝えることで、その子がいじめについて話すようになることや、「学級でこんなことが起こっていると聞いたけれど、知っていることはありますか」と一人ずつ聞いていくことで、解決に向けての手掛かりをつかむといったことがあります。アンケートの後に話をして、解決していこうという流れを子どもたちに示している学校は多いと思います。
- データを集めて、そこから見えてきたことをみんなの問題として捉え、苦しんでいる友達がいるということに対して、どうしていったらいいだろうと学級全体で考えることはとても大事なことです。また、先生に言うと余計にひどくいじめられると考える子どもも多くいますが、そのようなことはなく、調査では、先生に言ったほうが解決につながっているという結果が出ています。よって、「告げ口したら、余計にひどくいじめられる」ということは間違いだと、はっきりと子どもたちに知らせていく必要はあります。
- 本日もお話しいただいたことを整理し、各関係機関と連携を密にして、いじめ防止の対策につなげていきたいと思っております。ありがとうございました。